

京都市上下水道局告示第52号

京都市指定給水装置工事事業者から京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成21年3月9日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 廃止届出業者名等

京都市伏見区景勝町71番地の8

大郷工業所

桶谷 邦男

2 廃止届出年月日

平成21年2月21日

(上下水道局水道部給水課)